

令和6年4月18日

関係訓練実施機関 各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
岩手支部 求職者支援課長

令和6年8月開講の求職者支援訓練に係る認定申請について

令和6年8月に開講を予定している求職者支援訓練に係る定員の受付期間及び認定上限値等を以下のとおりとしますのでお知らせいたします。

受付期間：令和6年4月22日（月）午前9時から
令和6年5月8日（水）午後3時まで
補正期限：令和6年5月15日（水）午後5時まで
認定予定日：令和6年5月31日（金）

その他留意事項

- ・ 計画定員上限値として、基礎コース 45名（うち新規参入枠15名）
実践コース 60名（うち新規参入枠15名）
- ・ 申請定員の上限として、全分野 最大15名

※申請定員の下限は全分野8名です。

また、定員数を調整することもありますので、あらかじめご了承ください。

基礎コース

基礎コース 定員総数	45名（うち新規参入枠15名）
盛岡地域優先共有枠	15名
内陸地域優先共有枠	15名
沿岸地域優先共有枠	15名

実践コース（※短期・短時間特例訓練に係る申請受付は行いません）

実践コース 定員総数	60名（うち新規参入枠15名）
介護分野	15名
医療事務分野	15名
デジタル系	15名
その他	15名

- ・申請をご検討されている場合には、受付期間前に下記お問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- ・受付期間も含めまして当支部にお越しになる際は、事前に電話等でのご連絡をお願いします。
- ・受理期間中に受理した認定申請書に不備があり、補正期間内に差替え等で書類が整わない場合は、選定（認定）対象外となりますのでご注意願います。

選定に関する注意事項

- 1) 新規参入枠の選定については、①申請された訓練の内容や質、②質の向上に取り組んでいる等の運営体制などの多面的な要素を加味して算定し選定します。
- 2) 実績枠の選定については、主たる評価要素となる就職率のほか、①申請された訓練の内容や質、②質の向上に取り組んでいる等の運営体制、③受講者評価などの多面的な要素を加味して算定し選定します。
- 3) 新規参入枠での申請があった場合は、基礎コース、実践コースとも各新規参入枠まで選定します。
その際、新規参入枠で選定されたコースが基礎コースの場合は、当該地域優先共有枠の定員数から新規参入枠の定員を引いた残数が実績枠の定員数となります。同様に、新規参入枠で選定されたコースが実践コースの場合は、当該分野の定員数から新規参入枠の定員を引いた残数が実績枠の定員数となります。
- 4) 基礎コースにおいて、地域優先共有枠に余剰定員数がある場合は、不足している他の地域へ評価の高い順に充当し選定します。
- 5) 同一の訓練実施機関における申請数に上限はございません（但し、eラーニングコース及びオンライン訓練の申請に関しては、同一の訓練実施機関における申請数の上限は1コースといたします）。2コース以上申請をご検討されている場合は、受付期間前に以下のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- 6) その他選定方法は、当機構本部 HP の「[求職者支援訓練の選定方法](#)」を参照願います。

(お問い合わせ先)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部
盛岡事務所 求職者支援課

TEL : 019 (625) 5101